

介護の仕事に興味があるあなたへ

益田市医師会の修学資金貸付制度を利用して 明誠高校で介護福祉士の 資格取得を目指しませんか!

貸付金額 月額35,000円×卒業までの期間



【修学資金貸付制度の概要】

- 貸付金額 月額35,000円を 修学資金貸付決定の月から卒業する月まで月々お支払いします。
(入学初年度に貸付が決定した場合は、入学した月から卒業する月まで)
- 対象者 明誠高等学校に在学中で、卒業年次に介護福祉士の資格の取得を目指す方
卒業後、直ちに益田市医師会において、介護福祉士の業務に従事できる方
学業成績優秀で心身ともに健全な方
明誠高等学校長の推薦のある方
- 返還免除 高校卒業後、直ちに益田市医師会に就職し、益田医師会病院や老健施設くさき苑等の関連事業所で、**貸付期間と同じ期間、介護福祉士としてその業務に従事した場合は全額返還が免除**されます。
例) 高校3年間、修学資金の支給を受ける場合は3年間の勤務で返還免除
- 返還 退学や学業成績不振、素行不良、修学資金の辞退などがあった場合は、修学資金の貸付を打ち切り、一括返還していただきます。または卒業後、医師会に就職できない場合は、同様に一括して返還が必要となります。
卒業時に介護福祉士の国家試験に不合格となった場合は、益田市医師会に介護士として採用され介護業務に従事する期間に限り、最長5年間その返還を猶予することができます。



申請書様式は次のホームページからダウンロードできます
<http://www.masuda-med.or.jp/syugakukin/>

益田市医師会 介護福祉士修学資金（高校用）の貸付手続きについて

公益社団法人 益田市医師会

1. 申請時の必要書類と選考試験

- (1) 修学資金貸付申請書（医師会ホームページからダウンロードできます）
- (2) 履歴書【参考様式】（医師会ホームページからダウンロードできます）
- (3) 在学する高等学校長の推薦書
- (4) 選考試験は、書類審査、作文試験、面接にて行います。
- (5) 理事会にて貸付を決定した後、結果について担当者より通知します。

2. 修学資金貸付決定から支払開始までの手続き

- (1) 貸付が決定しましたら、指定する期日までに下記の必要書類を提出してください。
(担当者より決定通知書と併せて の様式をお送りします。)
修学資金借用証書（収入印紙を貼り本人の印で割印をお願いします）
誓約書
在学証明書（各学校の所定様式で可）
連帯保証人2名の印鑑登録証明書（保証人のうち1名は法定代理人（親権者・後見人等））
修学貸付金振込指定口座届
- (2) 毎月10日に規定の額を指定口座に振込みます。

3. 修学期間中の提出書類

毎年度末に成績証明書を担当へ提出してください。
(本人また保証人の氏名・住所の変更がある場合は必ず担当者までご連絡ください。)

4. 修学生が高校を卒業する前に必要な事項

- (1) 修学生には卒業年次の10月に面接を行い、採用内定を決定します。
卒業年度の「成績証明書」の提出をお願いします。
国家試験が不合格となった場合は、内定を取り消します。
介護士として採用を希望する場合に限り、再度、面接試験を実施します。
- (2) 国家試験の合否については必ず担当者までご連絡ください。

5. 修学資金貸付の途中解約及び他病院・施設等へ就職する場合の対応

- (1) 途中解約をされる場合、および他病院へ就職する場合
途中解約される旨を担当者までご連絡ください。
修学資金辞退申請書を提出してください。
それまでに貸付けた修学資金は事由が発生した日の翌月末日までに一括して全額返済してください。
正当な理由なく返済が遅延した場合は延滞金をお支払いいただきます。
- (2) 当医師会へ就職後、修学資金の返還免除期間を満たさず途中で退職される場合
退職日から返還免除期間の満了日までの残りの期間を不足分として計算します。
注) 免除期間算定にあたり、休職・休業期間および欠勤日は除外して計算します。
また1ヶ月に満たない就業期間は切り捨てて取り扱います。
計算された返還金額を退職時に一括して返済してください。

その他、ご不明な点・ご相談等ありましたら
担当者までお問い合わせください。

【担当】公益社団法人 益田市医師会
事業本部 総務人事課
〒699-3676 島根県益田市遠田町1917番地2
(益田地域医療センター医師会病院内)
TEL : 0856-31-0545 FAX : 0856-31-0545
E-mail : jinji@masumi.shimane.med.or.jp